

可動間仕切

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和4年版20章2節に規定する可動間仕切とする。なお、国土交通大臣認定の「耐火構造間仕切」および空間の仕切り方の種類で、自立形は対象外とする。

2. 品質・性能等

- (1) 品質・性能について、「評価内容（別紙）」の項目を確認している。
- (2) 主要な資材について、材質および資材メーカーから申請者の製造所への納入ルートを確認している。
- (3) 性能について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

3. 評価名簿詳細事項

- (1) 材料の構造形式、防火性能等の詳細は、「評価名簿詳細事項」として掲載している。
- (2) 「構造形式」が“スタッド式”的なものについては、「構造形式備考」で“スタッド内臓”または“スタッド露出”と表示している。

項目		品質・性能	備考
パネル	表面材	JIS A 6512 の表 9 に対応する材質とし、鋼材については防食処理および防錆処理を施した材料とする。	
	裏打材	JIS A 6512 の表 9 に対応する材質とする。	
	充填材・心材	同上	
ドアパネル	表面材	JIS A 6512 の表 9 に対応する材質とし、鋼材については防食処理および防錆処理を施した材料とする。	
	枠材（補強部材）	JIS A 6512 の表 9 に対応する材質とし、鋼材については防食処理および防錆処理を施した材料とする。	
	心材	JIS A 6512 の表 9 に対応する材質とする。	
	エッジ材	JIS A 6512 の表 9 に対応する材質とし、鋼材については防食処理および防錆処理を施した材料とする。	
材料 その他の部材	ドア枠表面材	同上	
	笠木	同上	
	天井レール	同上	
	床レール	同上	
	幅木	同上	
	目地	同上	
	スタッド等	同上	
付属金物	ドアクローザ	本体：アルミニウム合金製、アーム部：鋼製（焼付け塗装）	
	丁番	ステンレス製	
	錠前	ステンレス製	
	上げ落とし	亜鉛合金製程度	

項目			品質・性能					備考	
品質	ホルムアルデヒド等	パネル・ドアパネル	合板、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材および壁紙は、ホルムアルデヒドの放散量をF☆☆☆☆☆とすること。						
		パネル・ドアパネルの保温材、緩衝材、断熱材	ホルムアルデヒドの放散量をF☆☆☆☆☆とし、スチレンを放散しないか、極めて少ないものとすること。						
		接着剤	フタル酸ジーノーブチルおよびフタル酸ジーエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒドの放散量をF☆☆☆☆☆とし、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンは放散しないか、極めて少ないものとすること。						
		塗料	ホルムアルデヒドの放散量をF☆☆☆☆☆とし、トルエン、キシレン、エチルベンゼンは放散しないか、極めて少ないものとすること。						
寸法	寸法許容差		部位	項目	呼び寸法	製品寸法	許容差		
		パネル	高さ	JIS A 6512 のモジュール呼び寸法に対応できること	±30 mm	±5 mm			
			幅	同上	-50 mm以内	±5 mm			
			見込み	同上	±5 mm	±5 mm			
		ドア	高さ	同上	±30 mm	±5 mm			
			幅	同上	-50 mm以内	±5 mm			
性能	耐衝撃性能	質量 1 kg 衝撃試験	使用上有害な表面の割れおよびはがれのこと。						
		質量 50 kg 衝撃試験	構造部材の折れおよび曲がりがなく、両面に使用上有害な表面の割れおよびはがれがないこと。						
	開閉耐久性能		開閉に異常がなく、使用上支障がないこと。						
	面内変形追随性能		脱落ならびに使用上有害な割れおよびはがれが生じないこと。						
	遮音性能 [付帯性能]		[申請者の規定による。]						
	防火性能 [付帯性能]		[申請者の規定による。]						
	難燃性能 [付帯性能]		[申請者の規定による。]						
加工・組立	表面材 [表示項目]		[申請者の規定による。]						
	小口 [表示項目]		[申請者の規定による。]						
	金物取合い補強板 [表示項目]		[申請者の規定による。]						
	現場施工 [表示項目]		[申請者の規定による。]						
	施工誤差への対応性 [表示項目]		[申請者の規定による。]						

項目			品質・性能	備考
外観	パネル	欠点	外形に使用上支障のある反り、曲り、ねじれ、その他の変形がなく、また、表面に美観上のきず、汚れなどがないこと。	
		安全性	人体または衣服の触れるおそれのある部分には、鋭い突起などがなく安全であること。	
		塗装面	光沢・色調が均等で、塗りむら、たれなどがないこと。	
	金物		全体の形状が正しく、表面に使用上支障のあるぱり、突起がないこと。	
試験方法	1. 衝撃試験は、JIS A 6512 の「8.1 衝撃試験」による。また、試験体は、別紙「衝撃試験および開閉耐久性試験の試験体について」による。 2. 開閉耐久性試験は、JIS A 4702 の「9.5 開閉繰返し試験」によることとし、開閉回数は 10 万回とする。また、試験体は、別紙による。 3. 面内変形追随性試験は、JIS A 1414-2 の「5.9 変形追従性試験」によることとし、層間変形角は高さの 1/150 とする。また、試験体は、幅 900 mm 程度／枚を 3 枚とし、高さ 2,700 mm 以上とする。 4. 遮音性試験は JIS A 1416 に規定する試験方法または JIS A 1441-1 による。 なお、試験は、社内試験でも可とする。 5. 難燃性試験は、JIS A 1321 による。			

(参考) JIS A 6512 「表 9—材料」

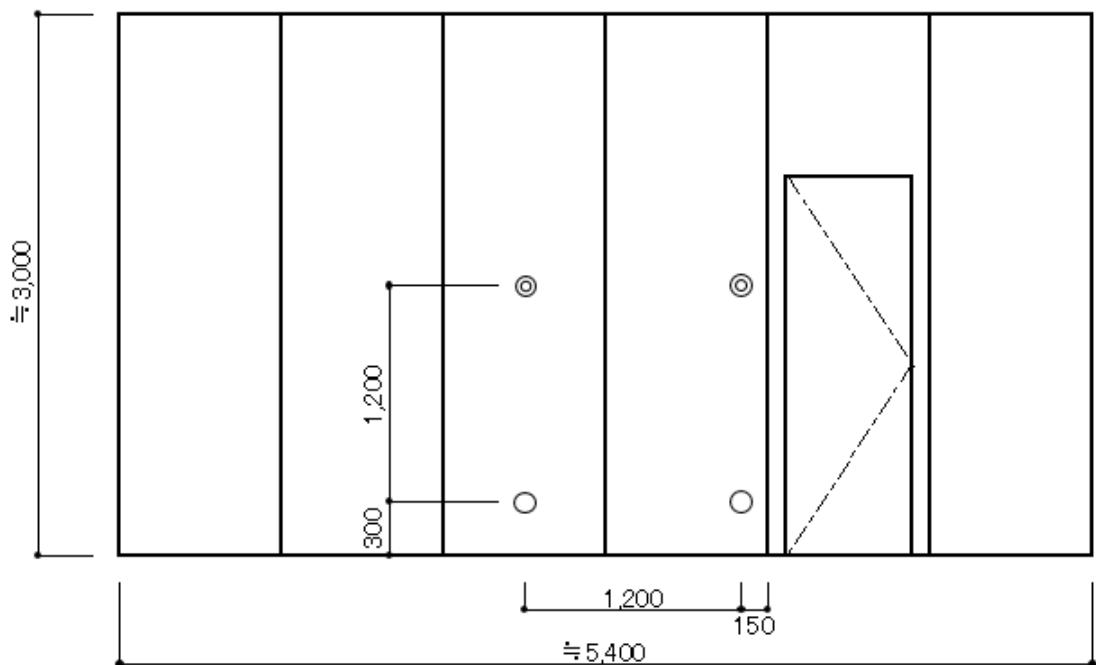
材 料	規 格
鋼	JIS G 3101、JIS G 3131、JIS G 3141、JIS G 3302、JIS G 3312、JIS G 3313、JIS K 6744
ステンレス鋼	JIS G 4304、JIS G 4305
アルミニウム合金	JIS H 4000、JIS H 4100
ガラス	JIS R 3202、JIS R 3203、JIS R 3204、JIS R 3205、JIS R 3206、JIS R 3208、JIS R 3209
ボード	JIS A 5905、JIS A 5908、JIS A 6901
木材・合板	日本農林規格 素材、集成材、合板
その他の	JIS A 6931、JIS A 9504、JIS A 9511

衝撃試験および開閉耐久性試験の試験体について

1. 試験体のタイプ

標準タイプのパネル（全面パネル）とする。

2. 試験体の大きさ



◎：5.0kgの衝撃体の衝撃位置 ○：質量1kgの衝撃体の衝撃位置

3. 試験順位

- 1番：開閉耐久試験
- 2番：衝撃試験